

複製禁止

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目 4 番地 4

氏 名 東武商事株式会社

代表取締役 小林増雄

本許可証（写し）は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。

東武商事株式会社
〒343-0114
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東 4-4-4
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 26年 5月 31日

許可の有効期限 平成 31年 5月 30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上 1 5 種類）

※②については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 63年 5月 31日	新規許可
平成 6年 5月 27日	変更許可
平成 6年 5月 31日	更新許可
平成 11年 5月 31日	更新許可
平成 16年 5月 31日	更新許可
平成 21年 5月 31日	更新許可

複製禁止

様式第七号（第十条の二関係）

平成 25年 9月 12日 変更許可

平成 26年 5月 31日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

本許可証（写し）は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。
東武商事株式会社
〒343-0114
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東 4-4-4
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

